

鷹栖町 産後ケア事業のご案内



「出産後、自宅へ帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「赤ちゃんのお世話やおっぱいのケアの仕方がわからない」、「離乳食がうまく進まず相談をしたい」・・・など、鷹栖町では出産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援するため『産後ケア事業』を実施しています。

利用できる方

鷹栖町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん等で、産後ケアを必要とされる方
(入院や治療が必要で、事業利用に支障のある方は利用できません)

実施内容

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・食事の提供
- ・乳房に関するケアや相談
- ・授乳、沐浴等の育児に関する相談 等



料 金

実施施設は裏面へ

利用料金	宿泊型 (1泊2日につき)	日帰り型 (1回につき)	訪問型 (1回につき)
一般世帯 (多胎児の場合)	3,000円 (3,300円)	1,000円 (1,100円)	1,000円 (1,100円)
町民税非課税・生活保護世帯 (多胎児の場合)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)
利用できる日数	1回の出産につき、通算して原則7日以内		

- 食事代が別にかかります。
- 各施設で行っている追加のサービス等を受けた場合には、別途費用がかかります。
- 町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、町民税課税証明書、生活保護受給者証(写し)等の書類の提出が必要です。詳しくは担当までお問合せください。

利用方法

希望日の2日前(土日祝日を除く)までに希望施設に申込み
(急な利用の場合はその都度ご相談ください)

産後ケアのサービス利用

町から利用承認通知書の送付



実施施設によって必要な持ち物が変わります。
詳しくは施設へ直接お問合せください

利用できる施設

(R8 年4月現在)

宿泊型・日帰り型・訪問型

助産院 あゆる

住所: 旭川市永山 8 条 15 丁目

電話: 0166-49-6018

受付日・時間: 月～金(祝日除く)
9:00～17:00

宿泊型、日帰り型と訪問型
の利用施設があります♪



日帰り型

市立旭川病院

住所: 旭川市金星町 1 丁目

電話: 0166-24-3181

受付日・時間: 月～金(祝日除く)
8:30～16:00

宿泊型・訪問型

JA 北海道厚生連旭川厚生病院

住所: 旭川市 1 条通 24 丁目

電話: 0166-33-7171

受付日・時間: 月～金(祝日除く)
9:00～12:00
13:00～16:00

宿泊型

東光マタニティクリニック

住所: 旭川市東光 10 条 6 丁目

電話: 0166-34-8803

受付日・時間: 火・水・金・土(祝日除く)
10:00～17:00

お問合せ先



♪ どうぞ
よろしく ♪

こども家庭センター

(鷹栖町健康福祉課子育て支援係)

電話: 87-2112 (内線 503)